市議川川選告示第 1 号

令和7年10月26日執行の川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における選挙長の事務を取り扱う場所は、次のとおりです。

令和7年10月17日

川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙 選 挙 長 倉 形 政 宏

川崎市川崎区東田町8番地 川崎市川崎区役所 12階 川崎市川崎区選挙管理委員会事務室

ただし、令和7年10月17日午前8時30分から午後5時までの間における選挙長の事務を取り扱う場所は、次のとおりとします。

川崎市川崎区東田町8番地 川崎市川崎区役所 10階 会議室